

# 令和6年度第1回えなの森林づくり推進委員会全体会議 会議録

日 時：令和6年10月17日（木）

午前10時00分から

場 所：市役所西庁舎3階 災害対策室

出席委員 11名

1番 岡田努 2番 藤田典久 3番 寺澤俊二 6番 小林太朗 7番 佐藤大輔  
8番 曾我良久 11番 安藤由美子 12番 小椋正明 13番 鈴木秀利  
15番 青木 茂

欠席委員 5名

4番 鈴木今衛 5番 安藤雅人 9番 片田岳史 10番 森岡哲郎 14番 高橋幸生

アドバイザー出席者

東濃森林管理署 森林技術指導官 村井千秋

恵那農林事務所林業課 課長 早田憲史・係長 池田毅・中田航

アドバイザー欠席者

東濃森林管理署 署長 見市貴司

東濃林産物共販所 所長 赤池 保

事務局

恵那市農林部長 鈴木文明

恵那市役所農林部次長兼林政課長 小木曾弘明

恵那市農林部林政課長補佐 柘植篤志

恵那市農林部林政課治山林道係長 安田善博

恵那市農林部林政課林業振興係長 丸山福美

開会 午前10時00分

## 1. 開会あいさつ

事務局 恵那市 農林部長 鈴木文明

## 2. 会議の公開について（恵那市附属機関等の会議の公開に関する要綱）

事務局より説明

- ・会議は原則公開とし、会議録をもって公表していく。
- ・個人情報を取り扱いがなく公開を決定していく。

## 3. 委嘱状の交付

鈴木部長より藤田委員・青木委員に交付。

任期：令和6年10月17日から令和7年3月31日

#### 4. 委員会の選任

事務局より説明

委員長の選出方法に意見があるか確認

委員から（事務局一任との提案有り）

委員長については、事務局案とする

委員長あいさつ

#### 4. 議題 内容については別紙にて

（１）えなの森林づくり実施計画の進行管理について

事務局より説明

（２）令和７年度新規事業について

事務局より説明

（３）第３期えなも森林づくり実施計画の策定について

事務局より説明

#### 5. その他

委員長：その他について、各関係機関より現在の状況等の報告をいただきたいと思います。

・東濃森林管理署より

別紙資料に基づき説明

・恵那農林事務所林業課より

別紙資料に基づき説明

・岐阜県森林組合連合会東濃林産物共販所より

共販所の現状、記念市について説明

#### 6. 閉会のあいさつ

副委員長挨拶

閉会 午前 11 時 50 分

## (1) えなの森林づくり実施計画の策定について

### 事務局説明

**委員①：**このロードマップの進捗状況について、目標という項目がない状態になっておりますので、どこを目標にしている各年にその目標に対してどこまで進捗できたかというところが、表の中でわかりにくくなっていると思います。それぞれの目標のあると思いますので記入していただいて、中間で見直しをかけたものを提示していただき、その中で何割程度進んでいるかというところを記入していただくと、よりこの課題が具体的にどこをどれくらい取り組めばいいのかがわかってくる。

もう一つは、課題は事業を推進するうえでの課題かその時に出た課題か？

**事務局：**課題は、前期の取り組みがあり、その時出た課題が主には載っております。現状とは少しずれている部分もありますので、この辺りも目標と合わせて、課題も整理していかなければいけない部分であります。

**委員①：**事業を計画した時のこの事業をやる必要があるという意味での課題というものと、この事業を推進するうえでの課題というのと、二つあると思います。ここに書かれている課題は、この事業を推進するうえで障壁となっている課題ということであって、この事業を推進しなければならない、市の森林行政が抱えている課題ということでもいいですか？

これらの事業をやらなければいけないという意味での課題と、この事業をやるうえでの課題、どちらが記載されていますか？

**事務局：**どちらかというと事業をやるうえでの課題です。

**委員①：**事業をやるうえでの課題ですね。

やはり、この事業をなぜ取り組まねばならないのかという意味での課題の部分も、表の中に入れておくと、人が入れ替わっていきますので、わかりやすくなると思います。やらねばならない理由の課題と、取り組むうえでの課題というところと二点課題を追加できると良いと感じました。

あと実施主体のところですが、計画時に立てられた実施主体のままになっていると思いますので、それぞれの具体的な事業、具体的な実施主体を書いていただくと現状が把握できると思います。

「森林を支える」のところの項目の一番下の令和4年度から令和6年度のところですが、事業名や講座の実施というところまでの記入になっているので、回数や具体的な実施の人数などが記入されていると良いと思います。

**事務局：**目標に関しては、最初の計画が漠然としておりますので、来年度計画の見直しの際にはそういった視点も取り入れて、具体的に数字で示しづらい目標が多いですが、できる限り示していきたいと考えております。

課題については、混乱しているところがありますので、整理してまたお示しできればと思います。

具体的な回数は、6年度は実施中ですので、具体的な数字は出ていませんが、終わったものについては、次回の第二回の時に具体的な数字を報告できるように準備をさせていただきますので、よろしくお願いします。

**委員①：**①番の小中学校の森林教育などは、全学校が何校あるうちの何校ぐらいまで実施できたな

ど、目標としても当初から掲げられていたところが、途中になってしまっていて、初年度の目標になったままなので、現状どうなっているかを教えていただきたい。

**委員②：**恵那の森を守る部分でJ-クレジットをプロジェクト登録したとのことだが、今のところクレジットの購入者の予定はありますか？

**事務局：**今のところクレジットを具体的に創出できておりません。具体的に販売をどうするかを内部で打ち合わせをしているところですが、恵那市はゼロカーボン推進室という、ゼロカーボンを推進している専門の課があります。そちらがすでに、太陽光でJクレジットを試験的に創出しており、そちらについては岩村醸造さんと連携し、オフセット商品を作ってふるさと納税で展開しています。市としては市内の各事業所や、市内の工業団地などに営業をして、市内で循環できれば一番いい形になると考えております。そのあたりはゼロカーボン推進室と相談しながらどのような方法があるか、検討している状況です。

**委員長：**個人的に興味があって、農林業体験ツアー3年ほどやっているとありますが、どのレベルの人が来ているのか？ 移住目的なのか、体験だけしたい人なのか、あと実際にそれで移住してきた人がいるのかとか、何か成果があったのかとか、その辺のところがわかれば。

**事務局：**農林業体験ツアー、実際に遊び目的の方もおられますし、実際昨年度、移住をされた方もみえると聞いております。実際、奥矢作森林塾さんが実施をしています。奥矢作森林塾のファンがいてイベントをやるときに、手伝いに来ていただくとか、イベントに参加していただく、サポーターみたいな感じになっておられる方もみえます。すごく成果が出ているかどうかと言われると難しいですが、人それぞれの主観があるのでなんとも言えませんが、その地域を気に入っていただけて恵那に来ていただけるという方の一助にはなっているのかなと感じております。

**委員②：**一昨年、昨年、そして今年11月と奥矢作森林塾で開催をしております。

去年、一昨年は、総合計21人いらっしゃいまして、19歳から80代まで、関東圏から関西圏から、愛知県とさまざまなところから来ていただきました。ご夫婦だったりお1人だったりの参加です。

目的は、恵那市は最近、非常に全国的に有名になってきており、一体どういう場所かっていうことであるとか、いわゆる田舎の一次産業ってどうなのかということに興味を持たれた方であるとか、根本的に移住を検討しているけれども、実際に現地において、人に触れあって決めていく一つの判断材料にしたいとか、さまざまな人たちでした。

現在、21人中10人前後の程度の方たちとやり取りが続いていて、空き家の良い物件が出たら、空き家バンクに登録する前に教えてだとか、仕事は林業ならどこか紹介していただけるであるとか、そんなやりとりを今も続けているところでございます。

イベントの時は、その10名前後の方は必ず来ていただけます。

**委員①：**「森林を支える」のところの項目の③番の農林業体験ツアーのなんですけど、これ実は当初の計画作りのための恵那の森づくりの「森とともに暮らせる魅力」を伝えていく情報発信事業だった。それが一つの形態として、「農林業ツアーに形を変えた」というところが、事業企画されてそういう形になっていったという経緯があります。

こちらは、参加者の方々がSNS等で情報を発信することにより、情報発信につなげるというような名目でこの形になっていったと思いますが、そのあたりの情報発信の状況と、はたして当初の目的であった恵那の森づくりの環境をつないでいく情報発信事業の効果が出てい

るかどうか、仮にそういった恵那の森づくり全体の魅力を伝えるということに繋がっていない部分があるとすれば、この移住定住の効果はもちろん素晴らしいと思いますが、情報発信の部分での取り組みについて、現状と方向性などもしありましたら教えてください。

**事務局：**情報発信は、積極的にやってくれる人が来てくれれば口コミで広がって可能性があります。そこは個人によるところがあるので、難しい部分と思っております。

情報発信はなかなかできないですが、森林づくりなどの取組自体は、恵那市は先進的に森林環境譲与税等を取組んでいます。国等で事例紹介されています。そういった部分は専門の方しか見ないので、他の人の目にどう映るかってところがあります、なかなか情報発信は、難しい部分がありますので、市の広報広聴係もありますので、そちらとも相談しながらいい情報発信の方法を検討はしていきたいと思っております。

**委員①：**当初ウェブサイトを作ろうという計画が元々あって、なかなか市が主催であるため難しいということからこのツアーの形になりました。なので、計画とか案がなかったわけではない。こちらの形になったのであるとするならば、この事業の効果、情報発信としての効果はどうだったかなという部分は検証がいるかなというところと、もしそれで難しいのであれば、そのウェブサイトになるのかわかりませんが、別の形で恵那市はSDGsに向けた取り組みも、森づくりに向けた取り組みも素晴らしいものがされていますので、どう多くの方に広めていくかということは、積極的に事業化していくべきではないかと思っております。

**委員③：**情報発信については、森づくり委員会ができた当初からずっとあって、20年間できていないという状況です。恵那のホームページの一つのページを作っていただいた林政課の担当の方にも、そこでもいづれ少しでも前に進めていただきたいなと思っております。

**委員④：**最初にこの事業の相談があって、夕立山森林塾で実施させていただきました。中野方と飯地、都市部の方からも参加費1万円でも、満員御礼で反響もあって、中野方の鈴木今衛さんところの農家民泊のところに、テレビ取材の申し込みがあって、「人生の楽園」への出演にも繋がって、そこで中野方の山の手入れも放映されたので、それなりの成果があったかなと思います。

**委員②：**私どもが単独で発信していますインスタであるとかフェイスブックを見て、千葉県的气体会社や、県内の行政の移住定住関係の機関の方々がインスタを見ていらっしゃいました。

## (2) 令和7年度新規事業について

### 事務局説明

**委員①：**アカデミーの方への就学支援、非常にいいことと思っております。

せっかくですので目標のところが見えるといいのかなと感じまして、新規事業ということで、今、恵那市森林組合さん、恵南森林組合さんが、新たに対応できる人数はどれくらいの手が必要としていますか？

**委員長：**うちは条件なしで来るもの拒まずで、やらせてもらっていますが、とはいっても20人來られても指導できるものがないので、現実問題うちは4名くらい。

**委員⑤：**うちは2人まで。

**委員①：**そうすると最大6名くらいの方が必要となると思います。

**委員長：**そうですね、他にも民間事業体もありますので。

先ほど、アカデミー1名と言われましたが、この間岩村の子と山岡の子と2人アカデミーからインターンシップで来たのでアカデミーには2名通っています。8月末の台風の時に来たので、何にもできずに帰っていききましたけど、恵那農高を出てアカデミーという形なので、その人数が増えていくと本当にありがたいなと思います。うちは今年3年目で恵那農高からアカデミーをから、就職した子がいるので、最低でも毎年1人ぐらいは就職していただくとありがたいと思います。

**委員⑥：**昨日、地籍調査の立ち合いに行ってきました。そこで一番感じたのは、昔は現地調査をする時は、どこの家でも自分の山の境は出席をしていたが、今は25人中20人くらい委任状。山を沢山所有している人も(5ha~10ha)、委任状が出ている。おじいさん、おばあさんが苦勞して植林した山が、今は全部息子の代になっている。おじいさん、おばあさんは施設に入所したり、寝たきりになって山は行けなくなっている。今の若い者は、山に関心ない。今日のお金を稼ぐのに精いっぱい、それが主体になっている。林業や農業の考えが昔と全然変わっている。変わることは当たり前だけど、なぜそうなったかというのは、やっぱり山からお金が得れない。売るところが全然ない、出費が多い。測量に行く道でも、林道は荒れ放題で木は倒れて、チェーンソーで切って中に入っていく、そんな状況になっております。今の時代は物価が高い時に、売れないようなものをみんなで相談していてもダメだから、売れてお金になるという事から離れないように、どうしたら売れるかということ、こういう場で相談すると思います。個人の考えですが、もっと輸出をして売れるものは売らないといけない。今は、時間給が1500円という時代になろうとしている。山を売ったら何にもならなかったという風になっているからその部分も相談したい。製品にしても素材にしても、輸出するというような方向づけをしてもらいたいと思います。

**委員⑦：**今の委員⑥の意見に大賛成です。儲かる林業、儲かる製材がなかったら、もう未来がない、継続がないと思います。これは本当になんらかの形で、みんなで話し合いをするのか、とにかく方向性を出していかないとまずいかなと感じます。

先ほどの森林文化アカデミーの件ですが、あそこは林業だけでなく、建築、木工の学科もあります。そちらの方にも支援をしていただく形で広い範囲でこういうことをやっているよって事を、各高校でお伝えしていただいたらこの業界も広がると思いました。

それから、大工さん工務店さん施主さんへの補助金、非常にありがたいお話なのですが、これの出どころっていうのは何が財源でしょうか？例えば国交省だとか林野庁だとか、また岐阜県でぎふの木を使う補助金があります。そこと被ってしまうといただけない部分が出る恐れがあるんですけども、そういうところは大丈夫でしょうか？

**事務局：**環境譲与税を財源に考えておりますので、県の環境税とは合致合うとまずいかなと思っていますので、そこについては条件から外すように考えてはおります。その他の補助は、縛りがなければ市独自の上乗せをしていきたいなと思っております。

森林文化アカデミーの就学支援金ですが、林業関係の事業所という形でのせさせておりますが、今言われたとおりアカデミーさんもいろんな学科がありますので、そういった意味でどこまで広げるのか、悩んでいるところではあります。当然森林組合さんみたいな事業体もそうですし、建築関係や流通の方も視野に入れていきたいと考えております。

昨日、東白川で全国木のまちサミットがございまして、その中のディスカッションがありましたが、林業生産をやっていた人が仕事を辞めて、アカデミーで2年勉強して木材流通の方

へ再就職された方がみえました。そういった方もターゲットにして、恵那市に来るなら授業料が無料になるとか、卒業したら恵那市へ就職しようかなと思ってもらえると移住にもつながるかなと思いますので、進めていければと思っております。

**委員①：**もし、すでにやられていたら申し訳ありません。今年、山を相続しました。その時に叔父が全て相続の方法を調べて準備して、相続税についても準備をしてもらって、スムーズにできました。すでにどんどんと山主さんが亡くなっていく中で、次の方に相続がされていないと、後手になってしまいます。登記のされていない山がどんどん増えていってしまうというような状況にあります。相続手続き支援事業というものはできないのでしょうか？

**事務局：**相続に関しては、今年の4月から法務省の方で義務化がされました。相続をしてから3年以内に相続をするか、しないのであれば相続人を取りあえず届け出る事になっておりまして、こちらについてはどちらかという国の方が非常に問題視しております。法務省の方で動いておりますので、具体的な支援といいますと基本的には専門家である司法書士さんや法務局の登記官の方がメインで動いていただかないと難しいのが実情です。

**事務局：**委員委員さんは山の事言われましたが、相続になりますと宅地から家から何からすべて絡んできてしまいますので、非常に各家々でそれぞれのパターンがありますし、市として全体的な宅地も家も含めた支援となりますと、難しいのかなと思います。山については、もう手に負えない山があったら、恵那市は今積極的に寄付をいただいております。令和5年度から始まりました制度です。色々な条件はありますが、多いのは不在地主さんが手に負えないので市に寄付をするというケースが多いです。条件が合えば積極的にもらって、市の方で管理して間伐など管理して健全な山を作って行こうという事業をしております。

**委員③：**せめて相談窓口くらい設けていただけると良いのでは。

**事務局：**そうですね、山の関係であれば林政課に来ていただければお受します。

**委員①：**各事業体さんや森林組合さんが山主さんとの関わりが多いのかと思います。相談や相続はこういった手続きが必要ですよ、というサポートが森林組合等で可能なのかなと思いました。

**委員長：**今おっしゃった補助というのは、お金の補助ですか？それとも実務の補助ですか？

**委員①：**窓口的なところとか、すでにやられておられるのか、それにどのくらいの時間がかかるのかなども含めてわからないところもありますので、そこも積極的に森林組合さんや事業体さんが、担っていくとすると結構な事務量とかコミュニケーション量になってくるので時間もかかってきますよね。そうするとそのあたりのところも、補助事業として、金銭的なところの支援も必要になるのかなと思ったのですが、実態としてどうなのでしょう？

**委員⑤：**うちの実態として話しますと、市が言われる通り、相続登記ってなるとうちは対応できないので、お子様はいますか？などお聞きして、アドバイスはします。相談も来られる方もいますが、相続登記の義務化のパンフレットも、法務省のQRコード、案内、電話番号も載っていますので、そちらに連絡をして手続きを進める様にお話はしています。

**委員長：**うちも同じです。森林組合って実はそんなにいろいろ規制があり、やってはいけない事業もあります。なかなか難しいのかなと思います。あくまで森林組合は、組合員の手続きはするんですけど、山主の相続等の資産価値のあるものについてはちょっと・・・

**委員①：**山主さんがどのように自分の跡を継いでくれる人をどうしたらいいのか、市に山を寄付すれば良い等の見通しがあって、どのようにしていけばいいのかわかっている状態はとても大事だと思います。それが市で案内されているといいと思います。

**事務局：**事務局からも話がありましたが、寄付制度は令和5年度から進めております。令和5年度は1件の寄付を受けさせていただいております。令和6年度は、3件の市への移換が完了しておりますして、さらに3件受付しており、現在審査をしています。条件として境界がしっかりしているという条件があるので、なかなか厳しいですが、これは法務省が始めた帰属制度と似たような制度でして、帰属制度は管理費が最低20万かかります。市は無料ですので、受け皿の一つとして、積極的に受けていくような形をとっています。

**委員③：**機械の補助金のところですが、ここにあるのは伐採関係の機械ばかりですが、私は木材加工をしている立場からみますと、製材の機械を購入する補助金も考えていただきたい。  
今、市内に製材所ってないですね？

**委員⑦：**2社あります。恵那小径木と里山ファクトリーです

**委員④：**飯地の里山ファクトリーは賃引きしてしてくれます。

**委員③：**昔は何軒もあったのですが、個人事業主が材木の製材してところが数件ありました。でもなかなか今はなくて…。

外国の製品ですが100万単位で移動式の製材機があります。素材生産事業ばかりじゃなくて、商品を作るまでの六次産業化も大事だと思います。

**事務局：**委員③のおっしゃっている事はどちらかというと購入の方事ですね。リースとかレンタルっていうものはありますか？リースとかレンタルであれば逆にこの制度の中に入れていくことも可能ですが、購入だとまた別立てで購入補助を考えていく必要があると思います。

**委員⑧：**武並で下駄を作られていますよ。補助金制度を使ってやれば、ある程度活用されると思います。恵那市でもそういう支援ができればなど。

**委員③：**やはり商品を作るまでの最後だと思うので、そういうのが欲しいですね。

### (3) 第3期えなの森林づくり実施計画の策定について

#### 事務局説明

**委員①：**可能でしたらお願いがあります。みなさまからの意見が的外れであったり、地に足のつかないものになってしまったりはもったいないのですので、各現場における課題のところを元々の計画を立てるときに、みなさん現場での課題を丁寧に出示していただいて、そのために何をするかというワークをかなりやって、現在の計画ができております。

課題の部分を、現状のどのような課題があるかや、どのように進行しているかといったところをヒアリングすることができると、より具体性ができた目標や計画になるのではないかと思いますので、可能であれば、みなさんが感じている現場の課題を作っていただけるといいのかなと思います。

**事務局：**総合計画に関しての課題は、そのために何をやらなければいけないのかというのが一つの課題だと思いますので、率直な課題でもけっこうですので、書いていただければと思います。これはまだ来年度もですが、今年度もまだありますし、同時進行で実際に何をやるかっていう計画になってきます。

委員さんがおっしゃられたことはどちらかというと、森林づくり計画の実施計画を作っていくうえでの大切な視点になるかと思いますが、森林づくり計画が基本的に総合計画に映されてくようなイメージになっていきますので、来年度の計画の方でしっかりとそういったも



のは作っていきたいと思います。今回の質問自体が漠然としておりますので、どんな感じが  
いいのだろう、それぞれ何をやっていくか感じのものでもけっこうですので、お出しいただ  
ければと思いますし、今ご意見いただいた内容については第三期の計画の方でしっかりやら  
せていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。